

静岡県におけるサテライト方式の通級による指導の 現状と課題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大塚, 玲, 村上, 和穂 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009516

静岡県におけるサテライト方式の通級による指導の現状と課題

Satellite Resource Rooms at Elementary Schools in Shizuoka Prefecture

大塚 玲*・村上 和穂**

Akira OTSUKA and Waho MURAKAMI

（平成27年10月1日受理）

I. 問題と目的

通級による指導は、小学校や中学校に在籍する障害の程度が軽い児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を一定時間、特別な場（通級指導教室）で受ける教育形態である。文部科学省が作成している特別支援教育資料（平成25年度）によれば、2013年度に通級による指導を受けた小・中学校の児童生徒は約78,000人であり、前年度より小学生は約5,500人、中学生は約900人の増加であった。制度が開始された1993年度に比べると通級による指導を受けている児童生徒の数は約6.4倍にもものぼる。それに伴い通級指導教室設置学校数も増加している。2013年度の設置学校は3,620校であり、公立小・中学校の11.6%に通級指導教室が設置されていることになる。

静岡県における発達障害を対象とした通級による指導を調査した大塚・石田（2013）によれば、通級指導教室は「子どもの自信や意欲の回復と情緒的な安定」や「学級担任や在籍学校への具体的な支援、保護者への支援」について成果をあげているだけでなく、通級指導教室の担当教員が主体となって特別支援教育に関する研修会を行ったり、保護者や地域の小学校に対する理解・啓発のために情報を発信したりして、地域の特別支援教育の推進の中心として重要な役割を果たしていることが認められた。しかしその反面、通級指導教室は多くの課題を抱えていることも明らかになった。自校通級に比べ他校通級が多いため、保護者の送迎が不可能な場合は通級の制度を利用できない、放課後の指導に希望が集中し、保護者の要望通り日程を組むことができない、担当教員が勤務時間を超えて指導を行わなければならないケースがあるなどである。

こうした問題を解決するための一つの方策として、静岡県では2011年度よりサテライト方式による通級による指導が開始された。サテライト方式とは、指導担当者が通級指導教室設置校とは別の学校（以下、サテライト校とする）に定期的に出向き、指導を行う形態である。サテライト校は通級の対象となる児童が多く在籍する学校に設定されることが多く、指導担当者が児童の在籍校で指導するという点では巡回指導とよく似ている。しかし、サテライト校で指導するのはサテライト校に在籍する児童だけでなく、他校の児童が通ってくることもあり、通級指導教室の第2の拠点となるという点で、巡回指導とは異なる。静岡県におけるサテライト方式による通級による指導は初年度の2011年度は小学校4校の通級指導教室において実施され、2012年度に新たに3教室、2013年度にさらに4教室増え、そのニーズは高まっている。

* 教職大学院系列

** 静岡県立浜名特別支援学校

現在、サテライト方式に関する他県の実践についての報告は見あたらない。類似した形態である巡回指導に目を向けてみても、各教室の実践報告が主となっており（中東，1995；豊田，2000；宇野，2010），一定の規模と行政的なまとまりをもつ都道府県を基盤にした調査は見あたらない。通級による指導を受けている児童の数は今もなお増加傾向にあり，今後インクルーシブ教育システムの構築が推進されていく中で，通級指導教室はますます大きな役割を果たしていくものと考えられる。それゆえ，通級指導教室が現在抱えている課題について早急な対応が必要であり，静岡県で展開されているサテライト方式はその1つの解決策になりうる貴重な知見を提供するものと思われる。そこで本研究では，静岡県内のサテライト方式による通級指導教室を対象に実態調査を行い，その現状と課題を明らかにすることによって，サテライト方式の役割や今後の通級による指導の在り方を考察する。

II. 方法

1. 調査対象

調査対象は2013年5月1日現在，サテライト方式による指導に取り組んでいる静岡県内の小学校に設置された通級指導教室11教室の指導担当者全17人である。

2. 手続き

調査は調査用紙（質問紙）を用いて，郵送により送付・回収を行った。調査用紙は，2013年6月に発送し，締め切りを2013年7月とした。回答にあたっては，2013年5月1日現在の実態を記入するよう依頼した。11教室すべてから回答を得ることができ，回収率は100%であった。

また，調査用紙による調査を補完することを目的として，承諾の得られた9校を訪問し，通級指導担当者へのインタビュー調査を行った。訪問調査は2013年6月から2013年10月にかけて行った。時間は，1校あたり1時間であった。

3. 調査項目

調査項目は対象児童，本務校，サテライト方式の開始までの経緯，通級指導担当者，対象児童，指導内容，連携，設備や体制，サテライト方式の成果と課題の大きく8つの内容から構成された。調査用紙は，A4版3ページからなる調査用紙AとA4版6ページからなる調査用紙Bの2部構成である。調査用紙Aは各教室担当代表者1人，調査用紙Bはサテライト方式による指導に取り組んでいる通級担当者全員に回答するよう依頼した。

III. 結果

1. 本務校について

（1）通級指導教室の障害の種類

現在，静岡県内でサテライト方式による通級指導を行っている11教室のうち，言語障害を対象とした通級指導教室（以下，言語障害通級指導教室）が3教室，発達障害を対象とした通級指導教室（以下，発達障害通級指導教室）が7教室，難聴を対象とした通級指導教室（以下，難聴通級指導教室）が1教室であった。

(2) 通級指導教室の担当教員数

通級指導教室の担当教員数については、1人配置がもっとも多く、5教室であった。2人配置の教室はなく、3人配置が3教室、4人配置が1教室、5人配置が2教室であった（図1）。3人配置されている3教室のうち、2教室の担当教員数には講師がそれぞれ1人ずつ含まれており、5人配置されている2教室のうち1教室にも1人の講師が含まれていた。

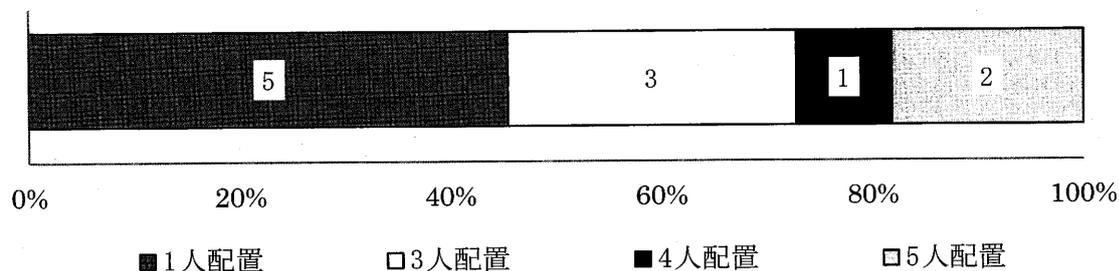


図1 通級指導教室の担当教員数

(3) サテライト校の数

サテライト校の数については、1校のみ取り組んでいるところが9教室、3校で行っているところが1教室、5校で行っているところが1教室であった。3校でサテライト方式に取り組んでいる教室では、同一の担当者が3校全てに出向いていたが、5校で行っている教室は、5人の担当者が同時刻に、それぞれが担当するサテライト校で指導にあたっていた。

(4) 本務校とサテライト校の距離

本務校とサテライト校の直線距離を測ったところ、サテライト校が本務校より10km以上離れている学校が2校、5km以上10km未満の学校が6校、3km以上5km未満の学校が6校、3km未満の学校が3校であった（図2）。もっとも離れている学校で約16.8kmであり、本務校から車で40分程度の場所であった。また、もっとも近い学校は、その距離が約1.6kmであり、本務校から車で10分程度の場所であった。

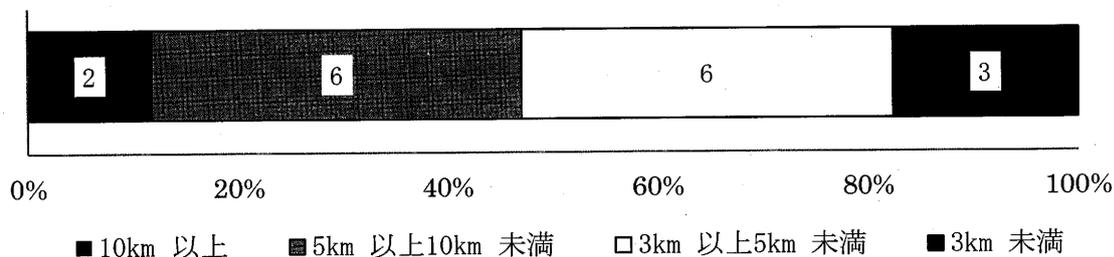


図2 本務校とサテライト校の距離

2. サテライト方式による通級指導の開始までの経緯について

(1) サテライト方式による通級指導の開始年度

サテライト方式による通級指導の開始年度については、2011年度から始めたところが4教室、続く2012年度から始めたところが4教室、2013年度から始めたところが3教室であった。これら11教室すべてが、2013年5月現在もサテライト方式に取り組んでいた。

(2) サテライト校の決定時期

サテライト校の決定時期については、開始前々年度2月、開始前年度の7月、開始前年度8月、開始前年度11月、開始前年度2月と回答したところがそれぞれ1教室、開始前年度3月と回答したところが4教室であった。また、わからないと回答したところが2教室あった。

(3) サテライト校の決定理由

サテライト校の決定理由を尋ねたところ、サテライト校に通級による指導を受けている児童が多いため8教室、保護者による送迎が困難で通級に通えないため7教室、本務校が遠いため4教室、通級による指導を行うことのできる施設・設備があるため3教室であった(表1)。その他では、発達障害通級指導教室新設予定校であるため、サテライト校での指導が効果的であるため、在籍校や保護者の希望があったための3点があげられた。

表1 サテライト校の決定理由(複数回答可)

内 容	教室数	(%)
在籍児童が多い	8	72.7
保護者の送迎困難	7	63.6
本務校が遠い	4	36.4
施設・設備がある	3	27.3
サテライト校での指導が効果的なので	1	9.1
学校や保護者の希望	1	9.1
発達通級の新設予定校のため	1	9.1

(4) サテライト方式による通級指導の開始までの課題

サテライト方式による通級指導の開始までの課題については、サテライト校の教室の確保が10教室、教材及び必要な備品の準備が10教室、指導担当者の勤務形態が6教室、担当者の移動方法や移動費用が5教室、サテライト校の教員の通級指導教室に関する理解が5教室、サテライト校の児童の通級指導教室に関する理解が3教室、サテライト校の保護者の通級指導教室に関する理解が3教室であった(表2)。

表2 サテライト方式の開始までの課題(複数回答可)

内 容	教室数	(%)
教室の確保	10	90.1
教材・備品の整備	10	90.1
勤務形態	6	54.5
移動方法や移動費用	5	45.5
サテライト校教員の理解	5	45.5
サテライト校児童の理解	3	27.3
サテライト校保護者の理解	3	27.3
その他	1	9.1

(5) サテライト校で指導を受ける児童の選定理由

サテライト校で指導を受ける児童の選定理由については、児童または保護者がサテライト方式を希望したためが6教室、サテライト校に在籍していたためが6教室、指導担当者の訪問日と通級在籍児童の取りだし時間の都合が合ったためが3教室、指導形態から考えて都合が良かったためが3教室、指導内容から考えて都合が良かったためが4教室であった(表3)。

表3 サテライト校で指導を受ける児童の選定理由(複数回答可)

内 容	教室数	(%)
児童や保護者の希望	6	54.5
サテライト校に在籍していた	6	54.5
指導内容により	4	36.4
時間の都合のよさ	3	27.3
指導形態により	3	27.3

3. 指導担当者について

(1) 通級指導教室担当年数

通級指導教室の担当年数を尋ねたところ、10年以上と回答した通級担当者が4人、5年以上10年未満が1人、3年以上5年未満が3人、1年以上3年未満が5人、今年度からが4人であった(図3)。

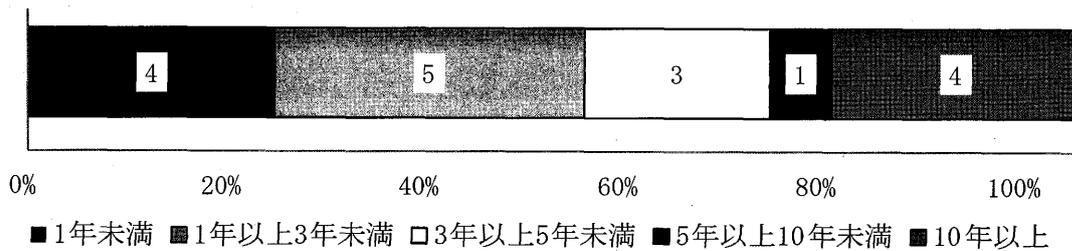


図3 通級指導教室担当年数

(2) 1週間当たりの指導時間数

1週間当たりの指導時間数について尋ねたところ、本務校での指導については、もっとも多い担当で23.5時間、もっとも少ない担当で8時間、平均は19.0時間であった。サテライト校での指導については、もっとも多い担当で10時間、もっとも少ない担当で1時間、平均は4.1時間であった。

4. 対象児童について

(1) 言語障害通級指導教室で指導を受けている児童数

サテライト方式による言語障害通級指導教室の学年別の児童数は表4のとおりである。本務校で指導を受けている児童は70人であり、そのうち53人(75.7%)が他校通級であった。一方、サテライト校で指導を受けている児童は18人であった。サテライト校で、他校(サテライト校ではない学校)の児童の指導も行っているのは、1校のみであり、児童数は3人であった。

表4 言語障害通級指導教室の学年別児童数の内訳

	本務校		サテライト校	
	自校	他校	自校	他校
1年	6	18	2	0
2年	4	17	4	3
3年	2	10	5	0
4年	1	4	1	0
5年	1	3	3	0
6年	3	1	0	0
計	17	53	15	3

(2) 発達障害通級指導教室で指導を受けている児童数

サテライト方式による発達障害通級指導教室の学年別の児童数は表5のとおりである。本務校で指導を受けている児童は221人であり、そのうち179人(81.0%)が他校通級であった。一方、サテライト校で指導を受けている児童は36人であった。サテライト校で他校の児童の指導も行っているのは1校のみであり、児童数は7人であった。

表5 発達障害通級指導教室の学年別児童数の内訳

	本務校		サテライト校	
	自校	他校	自校	他校
1年	4	15	5	3
2年	11	31	1	3
3年	14	39	6	1
4年	3	39	6	0
5年	6	31	5	0
6年	4	24	6	0
計	42	179	29	7

(3) 難聴通級指導教室で指導を受けている児童数

サテライト方式による難聴通級指導教室の学年別の児童数は表6のとおりである。本務校で指導を受けている児童は6人で、サテライト校で指導を受けているのは3年生1人であった。

表6 難聴通級指導教室の学年別児童数の内訳

	本務校		サテライト校	
	自校	他校	自校	他校
1年	1	1	0	0
2年	0	1	0	0
3年	0	0	1	0
4年	0	0	0	0
5年	0	1	0	0
6年	1	1	0	0
計	2	4	1	0

5. 指導について

(1) 指導時間

障害種別の通級指導教室の1か月あたりの最多指導時間と最少指導時間は、表7のとおりである。言語障害通級指導教室では、本務校で指導を受ける児童のうちもっとも指導回数が多いのは月12回であり、もっとも少ない場合は月2回であった。サテライト校では、もっとも多い児童で月5回、もっとも少ない児童で月4回であった。発達障害通級指導教室では、本務校のもっとも多い児童で月12回、もっとも少ない児童で月2回であった。サテライト校では、もっとも多い児童で月8回、もっとも少ない児童で月2回であった。難聴通級指導教室では、もっとも多い児童で月12回、もっとも少ない児童で月4回であった。サテライト校は、通級対象の児童が1人であり、月8回であった。

表7 指導時間

	本務校		サテライト校	
	最多指導時間	最少指導時間	最多指導時間	最少指導時間
言語障害通級指導教室	12	2	5	4
発達障害通級指導教室	12	2	8	2
難聴通級指導教室	12	4	8	—

(2) 指導形態

本務校では61.3%で小集団指導が行われているのに対し、サテライト校では76.7%が個別指導のみであった(図4)。また、個別指導はサテライト校で受け、小集団指導は本務校というようにそれぞれを違った場所で指導を受けている児童もいた。なお、言語障害通級指導教室で小集団指導を行っているのは、1教室3人のみであった。

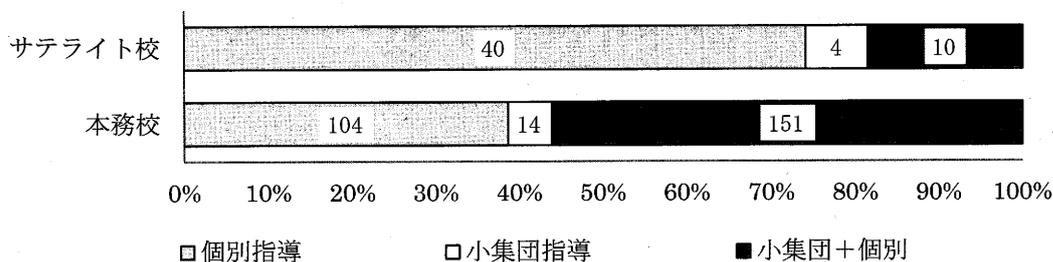


図4 本務校とサテライト校の指導形態

6. 連携について

(1) 在籍学級の担任との連絡方法

在籍学級の担任との連携の取り方について尋ねたところ、9教室で連絡帳や指導カードなど、通級指導教室での指導の様子を記録した紙媒体が用いられていた。そのうち3教室では、サテライト校の児童や他校通級の児童など一部の児童のみに対して行われていた。また、10教室では在籍学級での授業参観が行われたり、学級担任が通級指導教室での指導の参観に訪れたりしていた。これらは年に1回から2回行われており、すべての児童を対象としていた。連携の方法においては、本務校に通う児童とサテライト校に通う児童との間に大きな違いはなかった。

(2) 通級担当者と通級指導以外の児童との関わり

通級担当者と通級指導以外の児童との関わりについて尋ねたところ、本務校では73.7%で関わりがあるとの回答であったが、サテライト校では53.3%であった。関わりの内容としては、指導の空き時間に、校内の気になる児童の観察や指導を行うというものであった。

(3) 保護者との連絡方法

保護者との連携の取り方を尋ねたところ、9教室で連絡帳や指導カードなど、紙媒体を用いて連絡がとられていた。また、7教室では通級便りが配布されていた。他校通級の児童の場合は、保護者の送迎が必要となるため、5分程度の短い時間ではあるが、担当者と保護者が毎回直接話す機会があった。自校通級の児童でも放課後に指導を受けている場合は、保護者の迎えが必要となるため、直接話す機会が設けられていた。保護者との連携の取り方において、本務校に通う児童とサテライト校に通う児童に大きな相違はなかった。

(4) サテライト校の教員との関わり

サテライト校の教員との関わりについて尋ねたところ、17人全員からあるという回答が得られた。もっとも多かったのは、特別支援教育コーディネーターと答えた15人で、その内容は、日程確認や通級の指導対象児童の様子についての情報交換などが多かった。また、15人のうち3人は、1時間指導のない時間を作り、特別支援教育コーディネーターとの打ち合わせや校内巡回、保護者との面談などの時間に充てていた。

7. サテライト方式を行う際の設備や体制について

(1) 勤務形態

サテライト校訪問時の勤務形態について尋ねたところ、サテライト校17校のうち7校では兼務命令が出ており、10校は出張扱いであった。しかし、兼務命令が出ている学校でも、出張名簿に記載してからサテライト校に出向く担当者が多かった。

(2) サテライト校での指導頻度

サテライト校での指導頻度を尋ねたところ、サテライト校18校中17校が週1回、1校は2週間に1回であった。しかし、その1校も対象児童が増えたため9月からは毎週指導が行われるようになったことが、インタビュー調査で明らかになった。

(3) サテライト校での勤務時間

サテライト校での勤務時間を尋ねたところ、1回のサテライト校訪問において、10校は半日勤務、7校は終日勤務であった。また、半日と回答したサテライト校へ訪問する担当者は、すべて出張扱いであった。

(4) サテライト校での指導の際の持ち物

サテライト校で指導する際の持ち物を尋ねたところ、担当者17人全員から教材教具との回答が得られた。その他に、児童の個人ファイルと回答したのが10人、カメラとパソコンがそれぞれ3人ずつ、ビデオが1人であった。

(5) 専用教室の有無

サテライト校の通級指導教室専用の教室の有無を尋ねたところ、2校のみ設置があった。その他の15校では、会議室や相談室などを活用して、毎週決まった場所で指導を行っていた。

(6) 指導を行う教室の広さについて

指導を行う教室の広さに対する満足度を、本務校、サテライト校それぞれ尋ねたところ、本務校については、「満足」が13人、「不満足」が3人、無回答が1人であった(図5)。一方、サテライト校については、「満足」が10人、「どちらともいえない」が3人、「不満足」が4人であった。

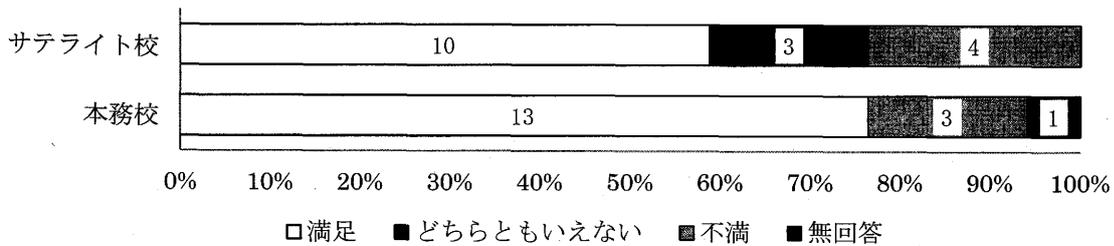


図5 教室の広さに対する満足度

(7) 指導を行う教室の騒音について

指導を行う教室の騒音について尋ねたところ、本務校では気にならないとする回答が7人、サテライト校では気にならないとする回答が8人であり、大きな相違はなかった(図6)。しかし、とても気になるとした回答が、本務校については1人であったのに対し、サテライト校では5人いた。騒音の原因としては、廊下を通る他の児童や教師の声が多くあがった。

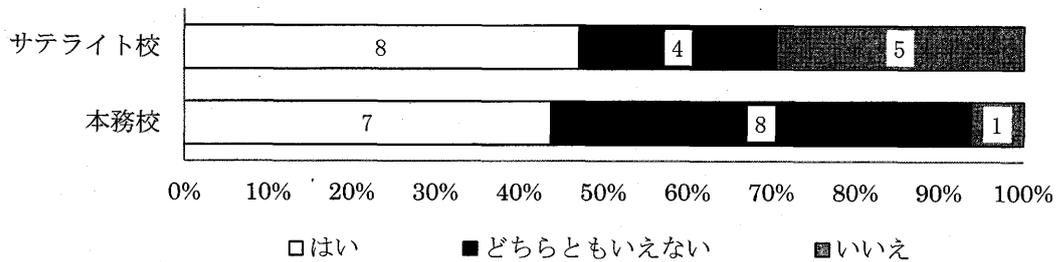


図6 教室の騒音

(8) 指導を行う教室の様子について

サテライト校で指導する際に使用する教室については、雑然と物が置いてあったり、指導に関係のないものが多く置いてあったりするため、児童の集中力を妨げる要因になるという意見があった。また、指導に行く度に、教室の机やイスを移動しなくてはならないため、本務校での指導時以上に準備に時間がかかるという意見もあった。

8. サテライト方式について

(1) サテライト方式の成果

サテライト方式の成果については、担当者の7割以上が、児童・保護者の移動時間の負担が少なくなったことや、保護者の送迎が不要になったこと、在籍学級担任や在籍校の特別支援教育コーディネーター、管理職との連携がとりやすくなったことをあげた(表8)。一方で、指導担当者の退校時間が早くなったと感じているのは1名にすぎず、また放課後の指導が減ったと答えた担当者はひとりもいなかった。

表8 サテライト方式の成果(複数回答可)

内 容	人数	(%)
①児童・保護者の移動時間の負担が少なくなった	14	82.3
②保護者の送迎が不要になった	12	70.6
③在籍学級担任や在籍校の特別支援教育コーディネーター、管理職との連携がとりやすくなった	12	70.6
④午前中に指導を入れることができるようになった	7	41.2
⑤児童の様子や課題が明確になった	6	35.3
⑥在籍校において通級による指導に対する理解が広まった	6	35.3
⑦児童の精神的負担が少なくなった	4	23.5
⑧在籍校において特別支援教育に対する理解が広まった	3	17.6
⑨指導担当者の退校時間が早くなった	1	5.9
⑩放課後の指導が減った	0	0.0

(2) サテライト方式の課題

サテライト方式の課題については、担当者の7割以上が、サテライト校へ行く準備や移動時間など担当者の負担が大きいことと、教材・教具の不十分さを指摘している(表9)。

表9 サテライト方式の課題(複数回答可)

内 容	人数	(%)
①サテライト校へ行く準備や移動時間など、担当者の負担が大きい	13	76.5
②教材・教具の不十分さ	12	70.6
③教材・教具の持ち運び	8	47.1
④児童を取り出す時間の調整や抜けた授業の補充	8	47.1
⑤指導担当者と保護者の関わる機会が減った	7	41.2
⑥児童が通級指導の時間を忘れて遅れて来たりする	5	29.4
⑦児童と保護者とが関わる時間が減った	4	23.5
⑧本務校職員の理解が得にくい	4	23.5
⑨通級指導に関する問い合わせなどに対応できないことが多くなった	3	17.6
⑩サテライト校職員の理解が得にくい	2	11.8

(3) 今後のサテライト方式の推進について

今後も、サテライト方式の通級指導教室が増えることが望ましいか尋ねたところ、「はい」と答えた担当者と「いいえ」と答えた担当者が共に2人ずつ、「どちらともいえない」と答えた担当者が13人であった(図7)。サテライト方式は、保護者の都合で通級指導教室に通えない子どもに対しても、必要な指導や支援を行うことができるため、そのメリットを感じることはできるが、移動や準備、慣れない環境での指導など担当者の負担が大きく、「どちらともいえない」と答えた人が多かった。また、保護者の送迎が不要であることから、児童の保護者と担当者が直接関わる機会が減り、家庭との連携に関して不安を感じている担当者も多くいた。

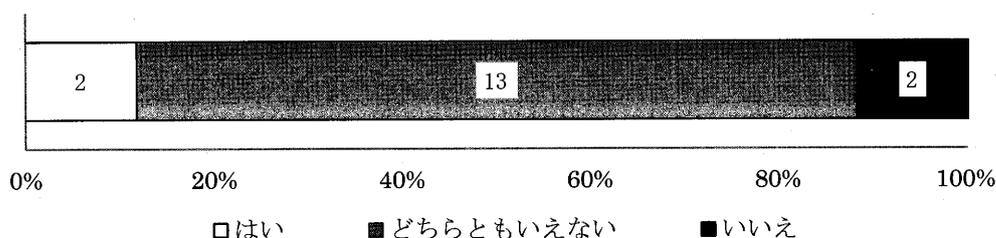


図7 サテライト方式の推進の賛否

IV. 考察

2013年5月1日現在、静岡県ではサテライト方式による通級による指導が、11の通級指導教室によって、小学校17校のサテライト教室で実施されていた。サテライト校で通級による指導を受けている児童は60人で、これは静岡県で通級による指導を受けている児童2,179人の約2.8%にあたる。通級による指導を受けている全国の小学生の約5.2%は、巡回指導によるものである(文部科学省, 2014)。静岡県では巡回による通級指導は実施されていない。そのため、静岡県においては巡回指導に代わる形態として、サテライト方式は今後ますますニーズが高まることが予想される。

本研究の結果から、サテライト方式は児童の移動時間の負担軽減や保護者による送迎の負担軽減に効果を発揮していることが認められた。他校にある通級指導教室に通うためには、保護者や家族による送迎が必要となり、このことは家族にとってかなり負担になる。そのため、通級したくてもできない児童や、学校や担任も通級を勧めることが難しい児童が存在することが指摘されてきた(相原・武田, 2011)。自校通級の割合が高いサテライト方式は、そうした課題に対して有効に機能しているといえる。

また、芳倉・玉村(2011)が訪問通級指導の成果として指摘した、通級児童への指導効果の拡大が、本研究のサテライト方式の結果にもみることができた。通級児童への指導効果の拡大とは、通級児童のソーシャルスキルの課題が収集しやすく、課題に早急に対応できるため、通級児童の行動上の問題が改善しやすくなったり、指導担当者が学習支援や学校生活場面に介入することで、必要な声かけや行動の振り返りが可能となったりすることである。本研究の結果ではこの点について、指導担当者17人のうち6人(35.3%)がサテライト方式の成果としてあげていた。また、これを行動上の問題が主であると考えられる発達障害通級指導教室に限ってみると、12人中5人(41.7%)となり、半数近い指導担当者がその効果を感じていた。児童の通常の学級での生活を見ることができるようになるため、問題行動の理由や原因がわかるようになったと

答えた指導担当者もいた。通級児童の中には感覚の過敏性をもっている児童もおり、教室環境によって問題行動が生じている場合がある。通級指導教室は空調設備が設置されていたり、小集団指導で人数が少なかったりするため、比較的集中しやすい環境となっており、そのような特性について指導担当者は把握しにくい。環境が問題行動の原因となっている場合、通級児童に対する指導のみで解決することは少なく、教室や担任、同級生などの環境に対するアプローチが必要となる。通級児童を取り巻く環境を指導担当者が直接、そして定期的に見られることは、サテライト方式の利点と考えられる。

芳倉・玉村（2011）は訪問通級指導の成果としてさらに、校内支援体制の拡充のための諸効果をあげている。これに関して、本研究の結果では、在籍校において通級による指導に対する理解が広まったと回答したのは17人中6人（35.3%）、特別支援教育に対する理解が広まったと回答したのは17人中3人（17.6%）であり、サテライト校の校内支援体制の充実を実感している指導担当者は多いとはいえない。その原因として、指導担当者とサテライト校の教員が十分情報交換ができるほどの時間的余裕がないことが考えられる。担当者の半数以上が半日勤務であり、そのほとんどが午前中の訪問となっている。学級担任と直接話をできるのは、ほんのわずかな時間であり、なかには指導が立て込んでいるため、サテライト校へ行っても担任と直接話すことができないう指導担当者もいる。サテライト校の中で、通級指導教室ともっとも関わりの深いと考えられる特別支援教育コーディネーターとの間でさえも、毎週1時間確保されているのは11教室のうち3教室にとどまっている。

また、サテライト方式を実施する上でのいくつかの課題も明らかになった。まずあげられるのは、サテライト校の教室が十分確保されていないこと、教材や備品が十分整備されていないことである。そのことは毎回、指導担当者が多くの教材をもってサテライト校に移動しなければならぬ負担感だけでなく、児童の状態に合わせて臨機応変に教材を変更することができないことに対する不自由感にもつながっている。また、本務校では61.3%で小集団指導が行われているのに対し、サテライト校では76.7%が個別指導のみであるとする結果が示しているように、本来ならば小集団指導が望ましい場合も、サテライト校では指導場所が十分確保されていないため、それができない状況がある。

加えて、サテライト方式を導入する目的の一つであった担当者の勤務時間の負担の軽減については、ほとんど効果がみられていない。かえって、サテライト校へ行く準備や移動時間など、担当者は大きな負担を感じているという結果となっている。サテライト方式の推進について、指導担当者のうち賛成が2人、反対が2人で、どちらもいえないとの回答が13人となったのも担当者の負担の増大に対する不安の反映であろう。同じ市内の教室であっても、取り組み方が異なる場合がある。基本的な方針や具体的な手続きなどが十分に示されないまま、指導担当者が模索しながら取り組んでいる現状もあるといえる。このことが、指導担当者の精神的な負担を大きくしているようにも思われる。

しかし、どちらもいえないという回答者の中には、通級指導教室を増やしたり、すべての学校において自校通級を可能としたりするための経過措置として、サテライト方式が取り入れられているのであれば賛成という条件付きの指導担当者も何人かいた。2012年7月23日に中央教育審議会初等中等教育分科会において「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」がとりまとめられた。そこでは、多様な学びの場の環境整備の一つとして、通級による指導の一層の充実が求められており、具体的には、巡

回による指導等によって、自校で通級による指導を受けることがあげられている。サテライト方式は、まさにこのインクルーシブ教育システム構築において重要な役割を演じる可能性を秘めている。しかしそのためには、サテライト校の施設・設備の充実はもちろんのこと、担当者とサテライト校の教職員の理解と連携が十分可能となる時間的な余裕と人的配置が不可欠である。

文献

- 相原章子・武田篤（2011）：LD等を対象とする通級指導教室の現状と課題～学級担任との連携に視点をあてて～．秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要，33，67-76
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2014）：特別支援教育資料（平成25年度）．文部科学省
- 中東朋子（1995）：巡回指導による弱視教室の開設．特殊教育，79，24-27
- 大塚玲・石田元美（2013）：静岡県における発達障害を対象とした小学校通級指導教室の現状と課題．静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇），63，55-70
- 豊田弘巳（2000）：通級指導教室（巡回指導）の経営．特殊教育，97，54-56
- 中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）．文部科学省
- 宇野美岐子（2010）：巡回による通級指導の取組．特別支援教育，40，20-23
- 芳倉優富子・玉村公二彦（2011）：奈良県におけるLD通級指導教室の役割と指導の展開－A市におけるLD通級指導教室を事例として－．奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要，20，273-279

付記

本研究にご協力いただきましたサテライト校を担当される通級指導教室の先生方に感謝いたします。なお本研究は、科学研究費補助金基盤研究（C）（課題番号：26381318，研究代表者：大塚玲）の助成を受けました。